

令和6年度第8回南関町農業委員会会議録

令和6年11月11日(月)
午後1時20分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員会憲章朗読
4番 猿 渡 徳 幸 君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名
2番 原 口 隆 治 君
3番 大 里 義 明 君
5. 議 事
第28号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
第29号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
第30号議案 非農地判断について
第31号議案 農用地利用集積等促進計画(第4号)案について
6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 井上 繁 孝 君	副会長 打越 辰 美 君
1番 平山 竜 代 君	2番 原 口 隆 治 君
3番 大里 義 明 君	4番 猿 渡 徳 幸 君
5番 片山 弘 美 君	6番 福山 正 英 君
7番 末竹 信 雄 君	8番 山口 勲 君
9番 城戸 英 次 君	

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名(1名)

事務局長 武田 信幸 君

令和6年度第8回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時20分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立。皆さんおそろいですので、ただいまより令和6年度第8回の南関町農業委員会総会を開催いたします。礼。

○事務局長（武田 信幸君） 本日は委員の皆様全員ご出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を4番、猿渡委員さんよろしくをお願いします。

○4番（猿渡 徳幸君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めまして、こんにちは。

本日はですね、第8回の農業委員会総会を開催しましたところ、本当に皆様方にお忙しい中に今日は全員出席していただきましてありがとうございます。

先に行われました衆議院選挙も終わりまして、いろいろ今政権について今日は、国会が招集されたということですかね。いろいろな農民に対してもいろいろな課題が山積する中でございますけれども、私たち南関町におきましても第一産業、農業が一番でございます、町の衰退は農業の衰退と並行していっているようでございますが、農業委員の皆様方におかれましても農業に関心を持って、第一産業を衰退しないようによろしくお願ひしたいと思っております。

今日は議案として冊子は厚うございますけれども、農地集積がだいぶありまして、今日は議案は28号議案から31号議案まで提案しておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなってい

ます。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いいたします。
それでは井上会長、よろしくお願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、これより議事に入ります。本日の議事録署名人を指名いたします。本日の議事録署名人として、2番原口委員、3番大里委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局が行う議案説明は事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第28号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、3件5筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

まず初めに5番片山委員、申請番号282番の説明をお願いします。

○5番（片山 弘美君） はい。こちら申請番号282番について説明いたします。10月の29日事務局2人と推進委員さんと私の4名で見に行ってきました。現在はもうすでに整備されている畑でした。今後も野菜等作られる様子でしたので、何ら周りに影響もなく使用されると思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。

続きまして、1番平山委員、申請番号283番の説明をお願いします。

○1番（平山 竜代君） 283番の説明をいたします。10月29日に事務局の方と現地のほう確認してまいりました。すでに受人の方がこの土地を管理されておりまして、別に問題ないかと思われました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。

続きまして、2番原口委員、申請番号284番の説明をお願いします。

○2番（原口 隆治君） はい。申請番号284番につきまして、こちらも同じく10月29日に事務局と推進委員さんと現地のほう確認してまいりました。このうちのほうは宅地と畑ということで、遠方に今住んでおられて、植えてないという話であ

りまして、玉名のほうの方がこちらを購入されるということで、確認してきましたけれども、何ら問題はないかと思われまますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） それでは、ないようでございますので、採決いたします。

議案第28号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第29号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、4件5筆です。

それでは本案について現地調査に出向かれました農業委員より説明をお願いいたします。

2番原口委員、申請番号277番、申請番号278番の説明をお願いします。

○2番（原口 隆治君） では、申請番号277番のほうから確認してきましたので、説明をいたします。こちらと同じく10月29日の日に事務局と推進委員さんと現地のほう確認してまいりました。こちらのほうは、資材置場として売買されるということで、こちらのほうは、碎石置場として何ら確認してきましたけれども、特に問題となる点はありませんでしたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして、278番ですけれども、こちらのほうは、会社のほうの駐車場の増設するということで申請が出ておまして、こちらのほうも確認してきましたけれども、以前にですね、こちらのほうの地図の写真がありますように駐車場があるんですけれども、そこをまたちょっと広めたいということで確認してまいりました。こちらのほうも特に駐車場としてそちらを整備されても何ら特に問題ないと思われまますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

次に、5番片山委員、申請番号285番と申請番号286番の説明をお願いします。

○5番（片山 弘美君） はい。申請番号285、286について説明いたします。10月29日に事務局2人と推進委員と私の4名でまた見てきました。現場はすでに

資材が置かれておったり、通路となつてきれいに整理されておりました。早めに本当はここは手続きしなければいけなかったんですけども、した後の現状ですね。よつて始末書も提出しておられました。何ら周りに影響はなく使用されると思われましたので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（井上 繁孝君） あと1件。

○5番（片山 弘美君） これがですね、続けて285と286の2筆になっているのでまとめてご報告しました。

○議長（井上 繁孝君） はい、わかりました。

それでは委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第29号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第29号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第30号「非農地判断について」を議題といたします。

案件は4件2筆です。

それでは本案について現地調査に出向かれました農業委員より説明をお願いします。2番原口委員、申請番号275番の説明をお願いします。

○2番（原口 隆治君） 申請番号275番の説明をいたします。こちらと同じく10月29日の日に確認してまいりました。こちらのほうも所有している方が遠くにおられてですね、長きに渡つて耕作もされていなくて竹藪となつておりましたので、再生することが困難だと判断いたしますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

続きまして、8番山口委員、申請番号279番、280番、281番の説明をお願いします。

○8番（山口 勲君） 申請番号279番、280番、281番これは非農地の判断でございます。これですね、現地に行ったんですけど、ここは航空写真で見てもはっきりとわかるように、現地にはほんな二、三メートル行っただけで現地には入れんようにもう山になつてしもうとりました。それで非農地の判断は妥当だと思います。審議よろしくお願ひします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

ただいま委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長(井上 繁孝君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第30号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長(井上 繁孝君) 異議なしと認め、議案第30号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第31号、「農用地利用集積等促進計画(第4号)案について」を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき、意見を求めるものです。

案件は、78筆、152,755㎡です。

なお、本案は「南関町農業員会会議規則第10条」の規定により議事参与の制限に該当する案件となっております。3番、大里委員、私が議事参与の制限者に当たりますので、本案審議の進行につきましては進行中は暫時退席いたします。

また、議事の進行につきましては、打越副会長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

(大里委員 退席)

(井上会長 退席)

○副会長(打越 辰美君) それでは、審議に入ります。この件につき何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(なしの声)

○副会長(打越 辰美君) ないようでございますので、採決いたします。

議案第31号について原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○副会長(打越 辰美君) 異議なしと認め、議案第31号は原案のとおり承認いたします。

ここで退席された井上会長、大里委員さんには着席を求めます。

(大里委員 着席)

(井上会長 着席)

○副会長(打越 辰美君) 退席された井上会長、大里委員さんに報告いたします。議案第31号につきましては、原案のとおり承認されました。

それでは、ここから先議長の席を会長にお返しいたします。

○議長（井上 繁孝君） どうもご審議ありがとうございました。これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様方には慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございました。

それでは、閉会を打越副会長、よろしく申し上げます。

○副会長（打越 辰美君） 起立。これもちまして、令和6年度第8回南関町農業委員会総会を閉会いたします。

-----○-----

閉会 午後1時37分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人